

## 平成 30 年度予算編成に係る

### 事務事業の見直し(スマートセレクト)の実施概要と事前公表について

#### 1 趣旨

今後益々進行する人口減少及び少子高齢社会、さらに本市の財政収支見通しに鑑みると、持続可能な行政運営を行うためには、事業の選択と集中等を図り、限られた経営資源を適正に配分することが必須となっています。

これまで、三田市においても、“選択と集中”、“ゼロベースの見直し”、“スクラップアンドビルド”の名のもとに様々な取り組みを行ってきましたが、これまでの取り組みには次のような課題がありました。

- ◆全体を俯瞰せずに、特定の事業等を見直しの対象にすること（絶対評価）が多く、施策等の全体のバランスを損なうことも起こり得る。
- ◆このことから、「なぜその事業等を見直しを行うのか？」について、施策全体の整合性等の観点からの説明が困難であった。

これらを踏まえ、市民への説明責任を果たしつつ実効性のある事業等を見直しを行うため、行財政構造改革方針及び同行動計画 2017 に則り、次の考え方に基づくスマートセレクトを行うこととしました。

#### 【スマートセレクトの考え方】

- ①経営資源が限られていることを認識し、上限を設定する。
- ②施策等の全体を俯瞰し、各事業等の位置付け等を相対評価により再構成する。
- ③その再構成の過程を説明できるように整理しておく。

#### (参考)

#### 【三田市行財政構造改革方針（抜粋）】

##### 重点改革項目 V 財政構造の見直しによる歳出規模の抑制と債務の削減

・スクラップアンドビルドの効果的な実行などにより、3年以内に一般財源の歳出規模を 260 億円程度に圧縮する。

#### 【三田市行財政構造改革行動計画 2017（抜粋）】

V 財政構造の見直しによる歳出規模の抑制と債務の削減	1	施策評価の結果と予算編成の連携、施策ごとの予算枠の設定
	2	選択と集中のための指針の策定～事務事業の絶対評価から相対評価へ～

#### 2 スマートセレクト（相対評価）実施経過

##### (1) 施策間の予算のメリハリづけの検討（7月11日、14日）

部長会議において、経常的経費等のフレーム（予算の上限額）を総合計画の 30 の施策ごとに、優先度等により割り振り、施策ごとの予算枠を検討した。

**(2) 一般財源の全体の仮フレームの設定と施策別予算枠の設定（7月24日マネジメント会議）**

(1)の部長会議での検討案を踏まえて、一般財源全体の仮フレーム及び施策別の予算枠を決定した。

**(3) 施策における事務事業の再構成（8月・各部署で実施）**

**ア 施策の全ての事務事業を俯瞰し、体系的に分類・整理する。**

施策における各事務事業の位置づけや貢献度、事業間の関連性等を見極めることで、優先順位を適切に判断する。

**イ アを参考に優先順位が高い事業から当該施策で実施する事業とする。**

国や県の事業であっても、市の随伴が必須か任意か、また市単の上乗せが必要か等について、改めて判断する。

**ウ 予算の上限に達した時点で、予算フレームの内にある事業と外にある事業を比べ、最終的に施策内に残す事業を選択する。**

フレームの外にある事業でも施策の事業に含むべきと判断するものがある場合は、既に施策内にある事業も含めて、各事業の効率化や内容見直し等により事業そのものをスリム化することで、施策内の事業とするよう取り組む。

**(4) スマートセレクト検証会議（9月20日、10月2日、4日、5日、6日、18日）**

(3)により行った施策における事務事業の再構成についてマネジメント会議メンバーによる検証を行った。

**(5) 予算要求（期限11月15日 要求状況について11月27日公表）**

【単位：千円】

	30年当初概算 フレーム (一般財源 等) ①	予算要求額		超過額 ②-①	29年度当初予算	
		事業費	一般財源等②		一般財源等	30年度要求 -29年度当初
スマートセレクト対象経費	8,206,364	16,247,894	8,422,339	215,975	9,072,324	▲ 649,985
うち新規拡充		257,957	116,918			
臨時的経費	220,000	1,812,940	1,207,255	987,255	334,846	872,409
投資的経費	390,000	1,589,115	620,871	230,871	506,452	114,419
公債費・立替施行償還金	4,600,000	4,668,228	4,558,229	▲ 41,771	4,741,806	▲ 183,577
小計	13,416,364	24,318,177	14,808,694	1,392,330	14,655,428	153,266
人件費・他会計支出金等※	12,250,000		12,250,000	0	12,476,180	▲ 226,180
調整財源	100,000					
合計	25,766,364		27,058,694	1,392,330	27,131,608	▲ 72,914

※後日要求のためフレームの額にて算出

**3 スマートセレクトによる事業の見直しの事前公表について**

スマートセレクトの実施結果の全体については、30年度予算案を議会へ提案する際に公表する予定ですが、現時点で市議会や市民の皆さんに事前にお知らせしておきたい事項について別添のとおりとりまとめました(40項目)。

【別紙】スマートセレクトによる主な見直し事業一覧表(事前公表分)

No.	施策名	所管課等	款名称	項名称	目名称	大事業名称	小事業名称	見直し項目名	実施状況	見直し内容 (予算要求内容)	見直し等の趣旨・背景等	所管 常任 委員会
1	交通ネット ワーク	地域戦略室交 通まちづくり課	民生費	社会福祉 費	社会福祉 総務費	福祉のまち づくり推進事 業費	バスシェ ルター等設置 事業費	バスシェル ター 等設置事業費	乗降客が一定数以上の停留所 から要望がある箇所を選定し、 新設や補修経費を計上してき た。	バスシェルター、ベンチ新規設 置事業費の計上見送り	乗務員・利用者からの聴取や現地 調査の結果、意見として多いノン ステップバス導入によるバリアフ リー化推進等を優先すべきと判断し たため。	経営 政策
2	障がいのあ る人の安心	健康福祉部福 祉推進室障害 福祉課	民生費	児童福祉 費	児童福祉 総務費	日常生活援 助対策事業 費	障害児一時 預かり事業 費	利用者負担額	障害児の保護者が、やむを得 ない理由により障害児の介護 ができない場合に、一時的に障 害児を預かる事業。 実施日時：平日14:30～17:30 利用登録者数：H26 28人 H27 25人 H28 23人 1月あたり平均利用者数：6.1人 1回あたり平均利用時間：1.84 時間	利用者負担額を1時間あたり 250円を800円に変更	他の類似する預かり事業における 利用者負担額を参考に、当該事業 の利用者負担額を見直し、事業の 継続を図る。	福祉 教育
3	障がいのあ る人の安心	健康福祉部福 祉推進室障害 福祉課	民生費	障害者福 祉費	障害者福 祉費	高額障害福 祉サービス 費	地域生活支 援事業高額 障害福祉 サービス費	地域生活支援事 業高額障害福祉 サービス費	移動支援、日中一時支援サー ビスを利用する低所得者への 支援として、利用者負担が1ヶ 月の上限額を超えた場合に、そ の超過額を助成する制度 (実績) H26年度 1人 6,550円 H27年度 2人 15,259円 H28年度 1人 14,512円 H29年度 0人(12/13現在)	事業廃止	移動支援、日中一時支援サー ビスは、低所得者への負担軽減のた め、H22年度から市民税非課税世 帯の利用者負担を無料化しており、 今回のスマートセレクトを機に、 当該制度を廃止する。	福祉 教育
4	障がいのあ る人の安心	健康福祉部福 祉推進室障害 福祉課	民生費	障害者福 祉費	身体障害 者福祉費	日常生活援 助対策事業 費	心身障害者 扶養共済制 度掛金助成 事業費	心身障害者扶 養共済制度掛 金助成事業費	扶養者が万一の時に障害者へ 年金が支給される心身障害者 扶養共済制度の加入者に、掛 金の助成をすることで扶養者の 負担を軽減する事業 (実績) H26年度 14人 184,600円 H27年度 13人 165,050円 H28年度 11件 150,000円 H29年度見込み 11件 150,000円	事業廃止	扶養共済制度の掛金への助成は、 支給される年金の原資の一部とな るものである。公的な障害福祉制 度の重点が、金銭給付からサー ビス給付へと変遷してきているため、 掛金への助成を廃止する。	福祉 教育

No.	施策名	所管課等	款名称	項名称	目名称	大事業名称	小事業名称	見直し項目名	実施状況	見直し内容 (予算要求内容)	見直し等の趣旨・背景等	所管 常任 委員会
5	健康づくり	健康福祉部保健推進室健康増進課	衛生費	保健衛生費	予防費	市民健康診査事業費	女性ガン検診(乳ガン・子宮ガン)	成人の健康診査(乳がん検診、子宮頸がん検診)に関する変更	<p>1. 乳がん検診 (1)視触診 対象:30歳以上の女性 検診料金:400円 (2)マンモグラフィ+視触診 対象:40歳以上の女性 検診料金:①40歳代(2方向撮影)1,900円②50歳以上(1方向撮影)1,400円</p> <p>2. 子宮頸がん検診 対象:20歳以上の女性 検診料金:1,300円</p> <p>無料クーポン事業 乳がんは40歳、子宮頸がんは20歳の女性に対し、検診無料クーポン券を配布</p>	<p>①40歳以上の視触診単独による乳がん検診の廃止、②無料クーポン事業の廃止、③自己負担金(検診料金)の引き上げ</p> <p>【見直し後】 1. 乳がん検診 (1)視触診 対象30歳代の女性 (2)マンモグラフィ+視触診 検診料金:①40歳代 2,000円 ②50歳以上 1,500円</p> <p>2. 子宮頸がん検診 検診料金:1,500円</p>	<p>① 国の指針では、乳がん検診は40歳以上を対象とし、マンモグラフィ検診で実施することとされている。乳がん検診にはマンモグラフィ検診が有効であることに加え、実施医療機関の拡充も行っていることから、40歳以上の視触診の単独検診は廃止する。 なお、30歳代の視触診については、より早い時期からの検診受診の習慣化と検診機会の確保のため市独自実施を継続する。 ② 無料クーポン事業は、受診率向上を通じた健康づくりを目的に行っている事業であるが、対象年齢が乳がん40歳、子宮頸がん20歳のみで、費用に対し効果(受診者数)が限定的である。 今後は、対象者全体へ広く啓発し受診勧奨することが重要であるため、特定の年齢層を対象とする当該事業は廃止する。 ③ 現在の検診事業を維持し市民の受診機会を確保するため、検診受診者の自己負担金について、阪神間等の近隣市及び県下の市町との比較検討を行い、金額の引上げを行う。</p>	福祉教育
6	健康づくり	健康福祉部保健推進室健康増進課	衛生費	保健衛生費	予防費	市民健康診査事業費	ガン検診(胃ガン・肺ガン・大腸ガン・前立腺ガン)	成人の健康診査(胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診)に関する変更	<p>1. 胃がん検診 対象:35歳以上 検診料金:700円 2. 肺がん検診 対象:30歳以上 検診料金:100円 3. 大腸がん検診 対象:40歳以上 検診料金:500円 4. 前立腺がん検診 対象:50歳以上の男性 検診料金:(集団)500円(個別)1,000円</p> <p>無料クーポン事業 40歳の市民に対し、大腸がん検診無料クーポン券を配布</p>	<p>①大腸がん無料クーポン事業の廃止、②自己負担金(検診料金)の引き上げ</p> <p>【見直し後】 1. 胃がん検診 検診料金:1,000円 2. 肺がん検診 検診料金:300円 3. 大腸がん検診 検診料金:600円 4. 前立腺がん検診 検診料金:1,000円</p>	<p>① 大腸がん無料クーポン事業は、受診率向上を通じた健康づくりを目的に行っている事業であるが、対象年齢は40歳のみで費用に対し効果(受診者数)が限定的である。 今後は、対象者全体へ広く啓発し受診勧奨することが重要であるため、特定の年齢層を対象とする当該事業は廃止する。 ② 現在の検診事業を維持し市民の受診機会を確保するため、検診受診者の自己負担金について、阪神間等の近隣市及び県下の市町との比較検討を行い、金額の引上げを行う。</p>	福祉教育

No.	施策名	所管課等	款名称	項名称	目名称	大事業名称	小事業名称	見直し項目名	実施状況	見直し内容 (予算要求内容)	見直し等の趣旨・背景等	所管 常任 委員会
7	健康づくり	健康福祉部保健推進室健康増進課	衛生費	保健衛生費	予防費	市民健康診査事業費	肝炎ウイルス検診	成人の健康診査(肝炎ウイルス検診)に関する変更	肝炎ウイルス検診 対象:40歳以上 検診料金:800円	自己負担金(検診料金)の引き上げ  【見直し後】 肝炎ウイルス検診 検診料金:1,100円	現在の検診事業を維持し市民の受診機会を確保するため、検診受診者の自己負担金について、阪神間等の近隣市及び県下の市町との比較検討を行い、金額の引上げを行う。	福祉教育
8	健康づくり	健康福祉部保健推進室健康増進課	衛生費	保健衛生費	予防費	市民健康診査事業費	骨粗しょう症検診	成人の健康診査(骨粗しょう症検診)に関する変更	骨粗しょう症検診 対象:30歳以上の女性 検診料金:1,000円	自己負担金(検診料金)の引き上げ  【見直し後】 骨粗しょう症検診 検診料金:1,200円	現在の検診事業を維持し市民の受診機会を確保するため、検診受診者の自己負担金について、阪神間等の近隣市及び県下の市町との比較検討を行い、金額の引上げを行う。	福祉教育
9	乳幼児期の子育て	健康福祉部保健推進室健康増進課	衛生費	保健衛生費	母子衛生費	母子衛生事務費	特定不妊治療費助成事業費	特定不妊治療費助成金に関する変更	県の制度に市が上乗せで助成  助成対象者: 県助成金の交付決定者 (a) 初回治療30万円 (b) 2回目以降15万円 (c) 採卵を伴わない治療7.5万円  市助成額上限: 10万円	①助成対象者範囲を縮小(左記(a)及び(c)の交付決定者を助成対象外とする) ②市の助成上限額を引き下げる(5万円の減額)  【見直し後】 助成対象者: 左記(b)の交付決定者 市助成額上限: 5万円  【H30. 4. 1以降の治療開始から適用】  ※平成30年1月以降、市民への制度変更内容の事前周知を予定する。	平成27年度から開始したこの事業を今後継続していくために、対象者及び助成額について、下記のとおり見直しを行う。  左記(a)については、平成28年度に県が助成額を15万円から30万円に引き上げ、助成内容を充実させたため、市の助成対象外とする。 左記(c)については、自己負担額が比較的低額となるため、市の助成対象外とする。  県下で上乗せ助成を行っている市町はあるが、阪神間では行っていない。 今後も助成制度を持続させるため、近隣市の状況等を勘案のうえ、市の上乗せ助成額の上限を見直し5万円に引き下げる。	福祉教育
10	乳幼児期の子育て	健康福祉部こども室こども支援課	民生費	児童福祉費	保育・教育施設費	保育施設給付等事業費	障害児保育事業費	障害児保育事業	保育所における加配保育士1名につき補助上限月額250千円 加配保育士数:17名	補助単価の見直し 月額250千円→月額220千円 加配保育士数は現行維持	市単独事業の見直しを行い、財源の一部を待機児童対策等、今後の子育て施策に活用する。	福祉教育
11	乳幼児期の子育て	健康福祉部こども室こども支援課	民生費	児童福祉費	保育・教育施設費	保育施設給付等事業費	運営改善費	運営改善事業	施設割:年額850千円 児童安全対策加算:年額150千円 児童割:月額3千円 児童数:818名(H28実績)	児童割の廃止 月額3千円×児童数×12ヵ月	市単独事業の見直しを行い、財源の一部を待機児童対策等、今後の子育て施策に活用する。	福祉教育
12	乳幼児期の子育て	健康福祉部こども室こども支援課	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て支援事業費	認可外保育施設支援事業費	三田市認可外保育施設運営補助事業	施設割:年額100千円 児童割:月額10千円 対象施設数:5施設	施設割の廃止 年額100千円×5施設	市単独事業の見直しを行い、財源の一部を待機児童対策等、今後の子育て施策に活用する。	福祉教育

No.	施策名	所管課等	款名称	項名称	目名称	大事業名称	小事業名称	見直し項目名	実施状況	見直し内容 (予算要求内容)	見直し等の趣旨・背景等	所管 常任 委員会
13	学校教育の充実	学校教育部教育総務課	教育費	小学校費	小学校管理費	小学校管理運営費	小学校管理運営費	管理備品、消耗品の購入費等	小学校施設の適切な維持管理及び教育用消耗品・備品等を整備することにより、効果的な学校運営を図っている。	小学校の学校配当予算(消耗品、備品)を削減し、優先順位をつけて必要最小限のものを購入するとともに、法面除草委託の実施を見送る。	限られた予算の範囲内で最も効率的な学校園の運営をするため、執行の工夫、改善により児童生徒への影響を最低限とするよう項目精査を行った。	福祉教育
14	学校教育の充実	学校教育部教育総務課	教育費	小学校費	小学校管理費	小学校管理運営費	教材用備品設備整備費	教材用備品の購入費等	小学校の教材用備品設備(音楽教材、体育教材、理科教材、家庭科教材、各教科教材)を年次的に購入している。	小学校の学校配当予算(教材用備品)の削減を行い、優先順位をつけて必要最小限のものを購入する。		福祉教育
15	学校教育の充実	学校教育部教育総務課	教育費	小学校費	小学校管理費	小学校管理運営費	児童用図書整備費	図書の購入費	小学校教育充実のため、年次的に図書を購入している。	小学校の学校配当予算(図書購入費)について、最低限の図書のみに限定し購入する。		福祉教育
16	学校教育の充実	学校教育部教育総務課	教育費	中学校費	中学校管理費	中学校管理運営費	中学校管理運営費	管理備品、消耗品の購入費等	中学校施設の適切な維持管理及び教育用消耗品・備品等を整備することにより、効果的な学校運営を図っている。	中学校の学校配当予算(消耗品、備品)を削減し、優先順位をつけて必要最小限のものを購入するとともに、法面除草委託の実施を見送る。		福祉教育
17	学校教育の充実	学校教育部教育総務課	教育費	中学校費	中学校管理費	中学校管理運営費	教材用備品設備整備費	教材用備品の購入費等	中学校の教材用備品設備(音楽教材、体育教材、理科教材、家庭科教材、各教科教材)を年次的に購入している。	中学校の学校配当予算(教材用備品)の削減を行い、優先順位をつけて必要最小限のものを購入する。		福祉教育
18	学校教育の充実	学校教育部教育総務課	教育費	中学校費	中学校管理費	中学校管理運営費	生徒用図書整備費	図書の購入費	中学校教育充実のため、年次的に図書を購入している。	中学校の学校配当予算(図書購入費)について、最低限の図書のみに限定し購入する。		福祉教育
19	学校教育の充実	学校教育部教育総務課	教育費	特別支援学校費	特別支援学校管理費	特別支援学校管理運営費	特別支援学校管理運営費	管理用消耗品の購入費等	特別支援学校の適切な維持管理及び教育用消耗品・備品等を整備することにより、効果的な学校運営を図っている。	特別支援学校の学校配当予算(消耗品)を削減し、優先順位をつけて必要最小限のものを購入する。		福祉教育
20	学校教育の充実	学校教育部教育総務課	教育費	特別支援学校費	特別支援学校管理費	特別支援学校管理運営費	特別支援学校管理運営費	教材用備品設備整備費	特別支援学校の教材用備品設備(自立活動に必要な備品等)を年次的に購入している。	特別支援学校の学校配当予算(教材用備品)の削減を行い、優先順位をつけて必要最小限のものを購入する。		福祉教育
21	学校教育の充実	学校教育部教育総務課	教育費	特別支援学校費	特別支援学校管理費	特別支援学校管理運営費	児童・生徒用図書整備費	図書の購入費	特別支援学校教育充実のため、年次的に図書を購入している。	特別支援学校の学校配当予算(図書購入費)について、最低限の図書のみに限定し購入する。		福祉教育
22	学校教育の充実	学校教育部教育総務課	教育費	幼稚園費	幼稚園管理費	幼稚園管理運営費	幼稚園管理運営費	管理備品、消耗品の購入費等	幼稚園の適切な維持管理及び教育用消耗品・備品等を整備することにより、効果的な園運営を図っている。	幼稚園の園配当予算(消耗品、備品)を削減し、優先順位をつけて必要最小限のものを購入する。	福祉教育	

No.	施策名	所管課等	款名称	項名称	目名称	大事業名称	小事業名称	見直し項目名	実施状況	見直し内容 (予算要求内容)	見直し等の趣旨・背景等	所管 常任 委員会
23	学校教育の充実	学校教育部学校教育課	教育費	教育総務費	教育振興費	文化、体育活動振興事業費	小学校文化、体育活動振興事業費	小学校連合体育大会及び連合音楽会実施に係る交通費(移動のバス代)	小学校連合体育大会(6年)及び連合音楽会(4年)実施に係る交通費(移動のバス代)を全額補助している。	補助内容の見直し(交通費全額補助⇒1/2補助)	校外行事等に係る交通費補助については多くが1/2補助であり、本事業についても補助内容の見直しを行った。	福祉教育
24	学校教育の充実	学校教育部学校教育課	教育費	教育総務費	教育振興費	文化、体育活動振興事業費	中学校文化、体育活動振興事業費	連盟主催の大会・コンクール参加に要する交通費	連盟主催の大会・コンクール参加に要する交通費の1/2または全額を補助している。	補助内容の見直し(県大会・西阪神大会全額補助⇒1/2補助)等		福祉教育
25	学校教育の充実	学校教育部学校教育課	教育費	教育総務費	教育振興費	奨学金貸付事業費	奨学金貸付金	高校生を対象とした奨学金の貸付	経済的理由により、高等学校等への就学が困難な者に対し、奨学金(公立:10000円、私立:15000円)を貸与している	事業廃止	貸与型の奨学金については、同様の県制度(高等学校奨学金貸与事業 公立:18000円、私立:30000円)があり、その利用を勧めることにより補完できると考える。	福祉教育
26	学校教育の充実	学校教育部学校教育課	教育費	教育総務費	教育指導費	障害児療育キャンプ事業費	障害児療育キャンプ事業費	夏季休業中の療育キャンプ実施に対する補助金	市内全体で集まり、体験・交流を通して親睦を図り、療育指導の一環とする療育キャンプの実施に係る経費の一部を補助している。	補助金の廃止	対象児童生徒が多くなり、安全確保面や実施できるプログラムに限られるなどの課題がある。中学校区等を基本とした連携の一環として実施し、交流・療育指導の充実を図る。	福祉教育
27	学校教育の充実	学校教育部学校給食課	教育費	保健体育費	学校給食費	学校給食運営費	三田肉ふるさと給食費	給食食材に活用する三田肉への助成。	給食食材に年1回三田肉を活用した献立を実施。ふるさと意識の向上と魅力ある給食献立づくりに寄与している。	学校給食の三田肉購入費用に対する助成制度の廃止	園児児童生徒が喫食する給食食材にかかる費用については、保護者に負担していただいております。今後の三田肉提供については、他の食材と同様に、食材購入予算全体の中で検討する。 ふるさと意識の向上については、地場野菜の活用や食育において一層推進していく。	福祉教育
28	生活の安全・安心	市民生活部市民協働室まちづくり協働センター	総務費	総務管理費	一般管理費	市民生活相談事業費	法律相談事業費	県弁護士会委託料	毎週水曜日及び第1・3土曜日13:30~16:30(30分×6枠)で法律相談を実施。兵庫県弁護士会から弁護士1名の派遣を依頼し実施している。	相談日数及び1日当たりの相談枠を削減する。	法律相談は、県弁護士会の無料電話相談などの他、市内でも司法書士会や社会福祉協議会などが実施しており、他の機関でも利用が可能である。今後、このような情報を広く周知を図ることで市民サービスを維持する。	生活地域

No.	施策名	所管課等	款名称	項名称	目名称	大事業名称	小事業名称	見直し項目名	実施状況	見直し内容 (予算要求内容)	見直し等の趣旨・背景等	所管 常任 委員会
29	協働(議会除く)	市民生活部市民協働室まちづくり協働センター	総務費	総務管理費	市民活動推進費	市民活動推進事業費	市民活動支援事業費	国際交流プラザ運営業務委託料、人権・男女共同参画プラザ運営業務委託料	両プラザとも年末年始(12月29日～1月3日)を除く、午前10時～午後5時まで開所している。	委託内容の見直し(開所日を週7日から週6日に見直し、昼休み1時間を設ける)	27・28年度の両プラザの日平均利用者数は約15～20人であることから、閉所日を1日設けても他の開所日への影響が少ないため、費用対効果の観点から検討した。なお、見直しに当たり、市民への十分な事前周知と閉所日における問い合わせ対応を図ることで、市民への影響を最小限にする。	生活 地域
30	協働(議会除く)	市民生活部市民協働室協働推進課	総務費	総務管理費	市民活動推進費	市民活動推進事業費	市民活動推進事業費	市民活動推進プラザ運営業務委託料	年末年始(12月29日～1月3日)を除く、午前10時～午後5時まで開所している。	委託内容の見直し(開所日を週7日から週6日に見直し、昼休み1時間を設ける)	27・28年度の当プラザの日平均利用者数は10人程度であることから、閉所日を1日設けても他の開所日への影響が少ないため、費用対効果の観点から検討した。なお、見直しに当たり、市民への十分な事前周知と閉所日における問い合わせ対応を図ることで、市民への影響を最小限にする。	生活 地域
31	地域で支えるまちづくり	市民生活部市民協働室協働推進課	総務費	総務管理費	市民活動推進費	地域コミュニティ推進費	行政事務委託事業費	行政事務委託料	各区・自治会に行政事務委託料として、9月1日現在の住民基本台帳掲載の世帯数を基礎数として委託料を算出。	各区・自治会の4月1日現在の加入世帯数を基礎数として委託料を算出。	社会環境や世帯状況が変化する中、自治会加入世帯の減少もあり、より実態に近い積算方法へ見直しを図る。	生活 地域
32	地域で支えるまちづくり	市民生活部市民協働室協働推進課	総務費	総務管理費	市民センター費	市民センターまつり開催費補助金	市民センターまつり開催費補助金	市民センターまつり開催費補助金	市内8か所の市民センター等において開催している市民センターまつり実行委員会に対して、開催費補助金を交付している。	市民センターまつり実行委員会への開催費補助金を廃止する。	地域住民のふれあいや交流を深め活性化を図るため、開催補助を実施してきた。現在では地域において様々な交流事業などが開催され、地域毎に活性化も図られていることから、補助金の本来の目的を達成したため。	生活 地域
33	循環型社会	市民生活部環境共生室クリーンセンター	衛生費	清掃費	塵芥処理費	ごみ収集処理費	リサイクルセンター管理運営費	自転車・家具等再生	ごみとして出された自転車や家具などを修理して市民に無料提供する。	部品等修理費用が不要で再利用可能な自転車・家具のみを市民に無料提供する。	これまでの取り組みにより、物を大事にする意識が市民に周知されており、経費をかけない範囲で市民に無料提供を行う。	生活 地域
34	循環型社会	市民生活部環境共生室クリーンセンター	衛生費	清掃費	清掃総務費	ごみ減量化・再資源化推進事業費	リサイクルハウス運営事業費					
35	循環型社会	市民生活部環境共生室クリーンセンター	衛生費	清掃費	塵芥処理費	ごみ収集処理費	収集業務委託費	古紙行政回収委託費	古紙回収は、地域が実施している集団回収以外に、現在64地区で行政回収を月1回実施している。	地域が実施している集団回収の実態を踏まえて、行政回収の地域を見直す。	再生資源(古紙)の回収については地域の自主的な取り組みとして推進していく。	生活 地域



No.	施策名	所管課等	款名称	項名称	目名称	大事業名称	小事業名称	見直し項目名	実施状況	見直し内容 (予算要求内容)	見直し等の趣旨・背景等	所管 常任 委員会
36	循環型社会	市民生活部環境共生室クリーンセンター	衛生費	清掃費	清掃総務費	ごみ減量化・再資源化推進事業費	廃棄物減量等推進員設置事業費	スリムリーダーニュース、家庭系ごみ減量化研修会の見直し	ごみの適正排出の周知やごみ減量化を促進するため、地域にスリムリーダーを設置し、ニュースの発行(年3回)や、研修会の実施により、啓発を行っている。	スリムリーダー制度を廃止する。	これまでの取り組みにより、排出ルールの周知が図られるとともに、市民のごみ減量化資源化の意識が高まり、排出されるごみは減っている。今後は、市広報や市HP、その他クリーンデーの回覧時に配布するチラシ等の裏面を活用し効果的な周知を行う。	生活 地域
37	循環型社会	市民生活部環境共生室クリーンセンター	衛生費	清掃費	清掃総務費	ごみ減量化・再資源化推進事業費	資源ごみ集団回収運動支援事業費	集団回収運動奨励金及び表彰制度等の見直し	回収品目に応じて回収量1kg6～7円の奨励金と、重量に応じた加算金を交付している。前年度と比較した伸び率上位団体に対して表彰し副賞を授与している。	奨励金については、単価を一律1kg3円とし、重量加算を廃止する。団体表彰は行いが、副賞の授与は中止する。ストックヤード設置補助金を廃止する。	品目や重量による加算により、地域の集団回収運動が活発になった。今後は県下の平均単価を参考とする。(1kgあたり三田市6.56円、県内平均3.22円)	生活 地域
38	循環型社会	市民生活部環境共生室クリーンセンター	衛生費	清掃費	清掃総務費	清掃事務費	一般事務費	持込ごみ予約専用のフリーダイヤルの廃止	ごみ持ち込み予約時にフリーダイヤルを利用して予約を行う。(H29年度見込み持込件数約1万6千件)	フリーダイヤルを廃止し一般の回線で受付を行う。	フリーダイヤルにより、ごみの持込の事前予約制度は一定周知することができた。	生活 地域
39	安らぎのある暮らし	地域振興部地域整備室公園みどり課	土木費	道路橋梁費	道路橋梁維持管理費	道路橋梁維持管理費	道路植栽管理事業費	道路の植栽管理方法	低木剪定:1回/年	低木剪定:通行への影響を考慮しながら、剪定周期等を見直す	安全・安心に配慮しながら、植栽の管理方法を見直し、低コストの管理を検討する。	生活 地域
40	安らぎのある暮らし	地域振興部地域整備室公園みどり課	土木費	都市計画費	公園費	都市公園等植栽管理費	都市公園等植栽管理費	公園の植栽管理方法	除草(公園):2回/年 除草(長大法面):1回/年(全面刈) 低木剪定:1回/年	除草:街区公園等の一部において、地域による除草作業ができるようを進める。開発による長大法面の除草を、隣接部の筋刈りに見直す 低木剪定:通行面や利用への影響を考慮しながら、剪定周期を見直す	地域との共生社会を目指すと共に、現状に応じた植栽管理方法に見直す。	生活 地域